

～パラオ渡航手続きのご案内～

パラオの入国カードは、事前にスマートフォンまたはパソコンを使用したオンライン申請のみとなっております。
ご参加いただきます皆様におかれましては、ご出発前にお客様ご自身で登録いただきますようお願い申し上げます。
登録には代金の支払い、クレジットカード登録は必要ありません。
※オンライン上での登録になるため、代理作成は行っておりません。予めご了承ください。

①必要書類・手続きについて

パラオ到着の72時間以内に、オンライン入国申請書（PALAU ENTRY FORM）の申請が必要となります。
※1家族または1人の旅行者につき、申請書は1通のみ必要です。
※申請後、登録のメールアドレスにQRコードが送信されますので画面の保存または印刷して当日ご持参ください。

・申請web サイト <https://palautravel.pw/>

【パラオ入国申告書（PALAU ENTRY FORM）QRコードはこちら】



サイト内では言語を選ぶことができ、日本語で各質問がご覧いただけます。回答は英語でお願いします。
利用予定便・宿泊予定ホテルにつきましては、最終旅行日程表にてご確認ください。

②査証について

日本国籍を有する者の場合、30日以内の観光目的の滞在に査証は不要です

③パスポートの残存有効期間について

入国時6か月以上の残存、未使用査証欄1頁以上が必要。

※入国に関する詳細は政府観光局の入国ページをご確認ください。

※こちらのご案内は日本国籍のお客様向けの情報となります。日本国籍以外のお客様におかれましては、各自入国条件をご確認ください。